★配賦基準の要件 (P44)

①製造間接費の発生と関連を有すること ⇒計算の正確性(理論的要請) 配賦基準(直接作業時間や機械作業時間等)の増減と、製造間接費の増減は、何らかの因果関係があるものである必要がある。 (「直接作業時間が増加すると、発生する製造間接費も増加する」など。)

②配賦基準の数値を経済的に入手できること ⇒計算の経済性(実務的要請) いくら正確に計算できたとしても、その配賦基準データの入手に莫大なコストや手間、時間がかかることは望ましくない。 ある程度、容易に配賦基準データが入手できる必要がある。

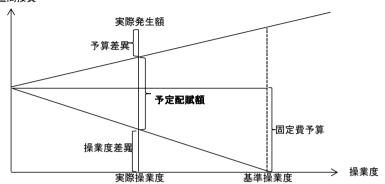
★基準操業度と固定費率·操業度差異の関係 (P51)

「操業度差異」とは?

製造間接費の予定配賦において

実際操業度が基準操業度を下回った(不利差異)または上回った(有利差異)ために生じた 製造間接費の配賦不足(配賦超過)額。

製诰間接費



・基準操業度が異なれば、固定費率は異なるのに対し、なぜ変動費率は一定なのか?

固定費率は、年間(月間)の固定費予算額を、年間(月間)の基準操業度で除して算定する。

そのため、採用する基準操業度の違いにより、算定される固定費率も異なってくる。

その結果、製造間接費配賦額も異なり、操業度差異の金額も異なることとなる。

一方で、変動費率とは、操業度が1単位増加した場合に、発生する変動製造間接費の増加分である。 間接材料費を例にとると、直接作業時間が1時間増加した場合に増加する燃料、機械油、スパナ等の消費額である。 これは、年間(月間)の予算がまずあって、年間(月間)の基準操業度で除して算定されるというものではなく、 1時間あたりの消費額を見積もって算定されるものであり、基準操業度がいかなる活動水準であっても変化はないのが通常である。

★操業度差異の理論的処理 (P53)

仮に、P51のシュラッタ一図で、固定費予算が330,000円であった場合、

3種類の基準操業度それぞれのケースの固定費率と固定製造間接費の予定配賦額と操業度差異は次のようになる。

基準操業度		固定費率	予定配賦額	操業度差異
実際的生産能力	6,000h	55円/h	291,500円	▲38,500円
平均操業度	5,500h	60円/h	318,000円	▲12,000円
期待実際操業度	5,000h	66円/h	349,800円	十19,800円

これを、理論的処理という形で仕訳形式で示すと次のとおりとなる。

(1)実際的生産能力を採用する場合

仕掛品	291,500	/	製造間接費	291,500	⇒まずは予定配賦。
製造間接費	330,000	/	諸口	330,000	⇒実際発生額も330,000円であったとする。
<u>特別損失</u>	38,500	/	製造間接費	38,500	⇒非原価として処理。

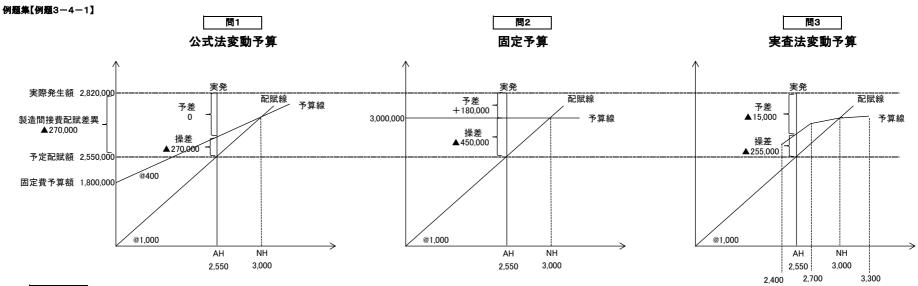
(2) 平均操業度を採用する場合

仕掛品	318,000	/	製造間接費	318,000	⇒まずは予定配賦。
製造間接費	330,000	/	諸口	330,000	⇒実際発生額も330,000円であったとする。
その他固定資産 (仮勘定)	12,000	/	製造間接費	12,000	⇒翌年度以降に繰り延べる。

(3)期待実際操業度を採用する場合

仕掛品	349,800	/	製造間接費	349,800	⇒まずは予定配賦。
製造間接費	330,000	/	諸口	330,000	⇒実際発生額も330,000円であったとする。
製造間接費	19,800	/	<u>売上原価</u>	19,800	⇒売上原価に賦課(このケースでは減額)。

製造間接費予算の相違点



テキストP54

いずれの予算を採用しても、製造間接費の管理に直接関連しない予定配賦率(@1,000円)、予定配賦額(2,550,000円)、製造間接費配賦差異(▲270,000円)の金額は同一となる。

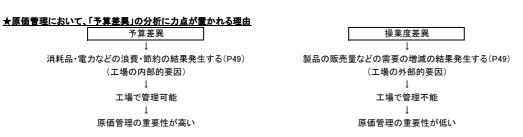


当然、実際発生額も同一である(2,820,000円)ため、結局、上配3つの差異分析の違いは、どのように「予算差異」と「操業度差異」に分けるかだけの違いである。 (製造間接費配賦差異のなかに、どのように、予算線をはさみ込むか?の違いである。)

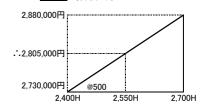
どの分析方法であっても、**予算許容額は、各操業度における、予算線の高さ(金額)**である。

それぞれ算式を確認のうえ、上表に書き入れてみよう。

•	MIND TOOL TOOL TO	10000
	予	算 許 容 額 (AH 2,550Hのもとでは)
	公式法変動予算	2,820,000円 (1,800,000円+400円/H×2,550H)
	固定予算	3,000,000円 (最初に計画された発生目標額)
	宇 杏法変動予算	2805000円 (補間法にて、右記参照)



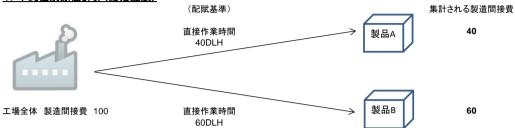
実査法変動予算で、AH対応額が列記されていない場合、 補間法で算定する。



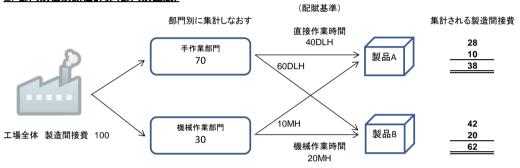
部門別計算とは?

★総括配賦と部門別配賦の比較

1. 単純個別原価計算(総括配賦)



2. 部門別個別原価計算(部門別配賦)



(参考)

直接作業時間: DLH(Direct Labor Hour) 機械作業時間: MH(Machine Hour) 消費電力量: KWH(Kilo Watt Hour)

★部門別計算の目的

1. 原価管理

発生する原価は少ないに越したことはなく、そのため、工場では誰しも原価を減らしたいと考えるが、 その責任者は、一義的には工場長である。



発生した原価を、部門別に計算・把握していなければ、工場長は、工場のどの部門で ムダが発生しているかが分からず、また、それが原因で、各部門長の責任の所在があいまいになり、 原価管理活動が進まないおそれがある。



部門別計算を行い、各部門長の**責任を明確にし、管理可能な原価の範囲**を意識させることで、 原価管理活動の効果の増進を図る。

2. 製品原価の正確な計算

発生した原価を、部門別に計算・把握していなければ、製品への配賦計算は工場全体の発生原価を 1つの配賦基準で行うこととなり、各部門での原価の発生態様が製品原価に適切に反映されないおそれがある。



部門別計算を行い、**原価発生と製品生産の因果関係**を反映した適切な配賦基準で、 きめ細やかに配賦することにより、製品原価の正確な計算を可能にする。

★部門別計算の手順

1. 部門費の集計 (第1次集計)

各部門ごとに、部門個別費・部門共通費を集計。

2. 製造部門費の集計 (第2次集計)

補助部門費を製造部門へ集計。

3. 製品への配賦

製造部門費を製品へ配賦。

★配賦基準の適用 (P71) ←「補助部門費」の配賦基準の話であることを意識!

	変動費 (アクティビティ・コスト)	固定費 (キャパシティ・コスト)
性質	発生額の大きさは 用役消費部門 の 消費量に依存	発生額の大きさは 用役消費部門 の 消費能力に依存
適切な 配賦基準	消費量	消費能力

代表的な補助部門である動力部門で考えると・・・



適切な 配賦基準	今月の消費電力量	最稼働月の消費電力量
性質	切削部門や組立部門が 今月どれだけ電力を欲したか?	切削部門や組立部門が 最稼働月にどれだけ電力を欲するか?
	発電材料(石炭費)	発電機の減価償却費

(例)

- ・当工場の動力部門は、10台の発電機を設置しており、毎月1,000万円の減価償却費(固定費)が発生する。
- ・10台設置しているのは、工場最稼働月の8月に10万kwhの電力量(切削部門7万kwh、組立部門3万kwh)が必要であり、 それに対応するためである。
- ・さて、今月(11月)は最稼働月ではなく、切削部門の電力消費量が4万kw、組立部門の電力消費量が2万Kwhであった。
- ・そして、今月(11月)は動力部門費として、石炭費(変動費)として600万円、減価償却費として1,000万円が発生した。

※変動費(600万円)の配賦

- ・切削部門に400万円を、組立部門に200万円を配賦するのが適切である。
- ・あくまでも、石炭費は、「11月の発電量」(製造部門での電力消費量)のためにかかったコストだからである。

※ 固定費(1,000万円)の配賦

- ・切削部門に700万円を、組立部門に300万円を配賦するのが適切である。
- ・あくまでも、減価償却費は、今月(11月)の発電量とは関係なく、最稼働月の「8月の発電量」のために用意された10台の発電機によってかかったコストだからである。

製造部門費の予定配賦①

★製造間接費配賦計算の方法 (P44)





製造部門費の予定配賦(製造部門a/c⇒仕掛品a/c)を行うことになる。 予定配賦には、必ず、実発集計・配賦差異の計算という手続がついてまわる。

★製造部門費の予定配賦 (P74~75)

⇒あくまでも、**製造部門費の予定配賦**の話であり、補助部門費の予定配賦の話ではないことを意識する!

(1)会計年度期首 (P74)

予算額を用いて、「製造部門費予定配賦率」を算定する。

(2)原価計算期間 (P75)

- ①「製造部門費予定配賦率」を用いて、当該期間の「製造部門費予定配賦額」を算定する。
 - ⇒製造部門a/cの貸方(仕掛品a/cへ振り替える金額)

②当該期間の「製造部門費実際発生額」を算定する。

- ⇒製造部門a/cの借方
- ⇒このとき、補助部門費を製造部門へ配賦する必要があり(P66)、そのやり方として4種類がある(P68)。
 - ①単一基準配賦法 ①実際配賦 ②複数基準配賦法 ②予定配賦

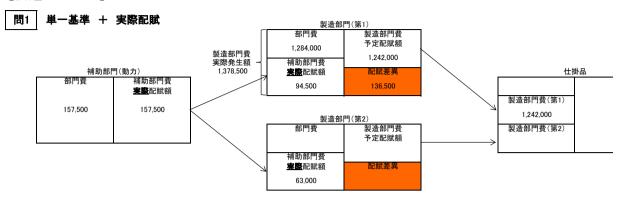
					_	
	製造部門費の実発集計のため					
	製造	製造部門a/cへ振り替える金額(P72)				
単一基準 十 実際配賦	変動費	宇際記録家	~	実際用役消費量		
中 奉牛 十 天际乱赋	固定費	大际癿赋牛	^	大际用以用其里		
単一基準 十 予定配賦	変動費	子 宁和 財 亥	~	実際用役消費量	※ 1	
中 奉华 十 7 定能縣	固定費	了是配照平	^	大际用以用其里	× 1	
複数基準 十 実際配賦	変動費	実際配賦率	×	実際用役消費量		
複数基準 十 美际配照	固定費	固定費実発	×	用役消費能力割合		
複数基準 十 予定配賦	変動費	予定配賦率	×	実際用役消費量	※ 1	
核数基字 十	固定費	固定費予算	×	用役消費能力割合	※ 2	

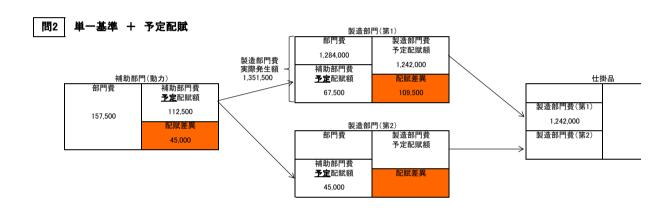
- ※1 補助部門費を予定配賦しているため、補助部門a/cに配賦差異が発生する。
- ※2 このケースでは、操業度にかかわらず、固定費予算を全額、製造部門に配賦しきるため、 操業度差異は発生しない(固定費率の算定も行わない)(P73)。

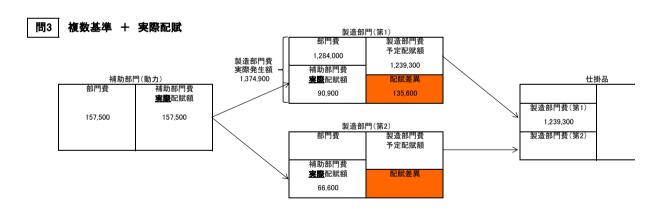
③配賦差異を算定する。

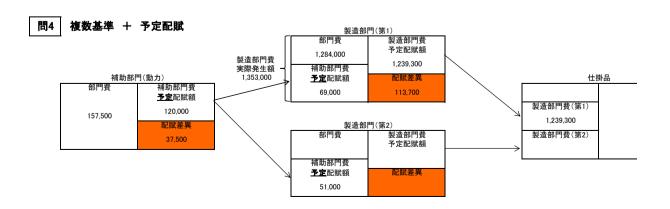
製造部門費の予定配賦②

【例題4-3-2】

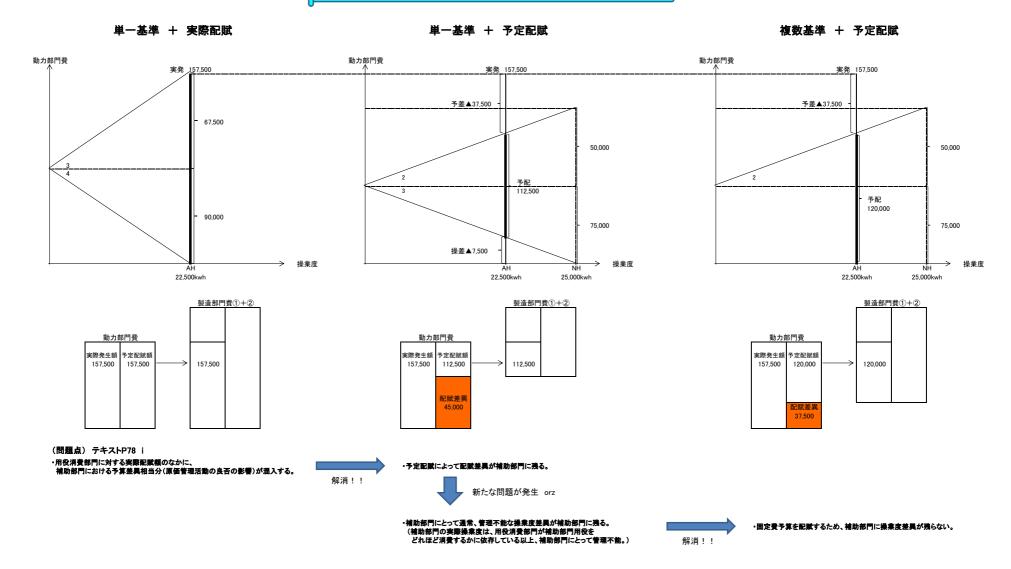








補助部門費の配賦と原価管理



上記の流れをふまえながら、いずれも、「原価管理」(原価の管理可能性・責任会計)の観点から、論述する。

平成22年第 I 回短答式管理会計論

問題3

次のア〜オの記述のうち、わが国の「原価計算基準」に照らして正しいと考えられるものが一つある。その記号を示す番号を一つ選びなさい。

- ア. 個別原価計算においては、作業くずは、これを総合原価計算の場合に準じて評価し、当該製造指図書の製造原価から控除する。ただし、必要ある場合には、これを当該製造指図書の直接材料費から控除することができる。
- イ. 仕損が補修によって回復できず、代品を製作するために新たに製造指図書を発行する場合において、旧製造指図書の一部が仕損となったときは、旧製造指図書に集計された製造原価を仕損費とする。
- ウ. 部門間接費の各指図書への配賦額は、各製造部門又はこれを細分した各小工程又は各作業単位別に算定した間接費予定配賦率に、各指図書に関する実際の配賦基準を乗じて計算する。
- エ. 予定配賦率の計算の基礎となる予定操業度は、原則として、1年又は1会計期間において予期される操業度であり、それは、技術的に達成可能な最大操業度か、もしくはこの期間における生産ならびに販売事情を考慮して定めた操業度である。
- オ. 一定期間における各部門の間接費予定額又は各部門の固定間接費予定額および変動間接費予定額は、次のように計算する。まず、間接費を固定費および変動費に分類して、過去におけるそれぞれの原価要素の実績を把握する。この場合、間接費を固定費と変動費とに分類するためには、間接費要素に関する各費目を調査し、費目によって固定費又は変動費のいずれかに分類する。準固定費又は準変動費は、原則として実際値の変化の調査に基づき、これを固定費又は変動費とみなして、そのいずれかに帰属させる。

1. ア

2. 1

3. ウ

- 3 -

4. エ

5. オ

平成24年第Ⅱ回短答式管理会計論

(管理会計論)

問題 1 次のア〜カの記述のうち、わが国の「原価計算基準」に照らして正しいと考えられるものが二つある。その記号の組合せを示す番号を一つ選びなさい。

- ア. 原価計算制度における一般的基準では、財務諸表の作成に役立つために、原価計算は、原価を一定の給付にかかわらせて集計し、製品原価および製品単位原価を計算するものとされている。
- イ. 費目別計算において一定期間における原価要素の発生を測定するに当たり、予定価格等を適用する場合には、これをその適用される期間における正常価格にできる限り近似させ、価格差異をなるべく僅少にするように定める。
- ウ. 原価部門とは、原価の発生を形態別、責任区分別に管理するとともに、製品原価の計算を正確にするために、原価要素を分類集計する計算組織上の区分をいい、これを諸製造部門と諸補助部門とに分ける。
- エ. 工具製作,修繕,動力等の補助経営部門が相当の規模となった場合には,これを独立 の経営単位とし、計算上製造部門として取り扱う。
- オ. 部門共通費であって工場全般に関して発生し、適当な配賦基準の得がたいものは、これを複合費とし、補助部門費として処理することができる。
- カ. 製造部門に集計された原価要素は、必要に応じさらにこれをその部門における小工程 又は作業単位に集計する。この場合、小工程又は作業単位には、その小工程等において 管理可能の原価要素又は直接労務費のみを集計し、そうでないものは共通費および他部 門配賦費とする。

アイ
 アウ
 イカ
 ウオ
 エカ

270524

平成31年第Ⅱ回短答式管理会計論

問題 3 製造間接費の配賦計算に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 製造間接費の総括配賦法とは、工場全体について単一の配賦率を求めて配賦計算を行う方法である。小規模企業では総括配賦法を採用することが認められているが、企業が一定の規模を超えれば、部門別配賦法を採用しなければならない。
- イ. 製造間接費の発生予定額は、間接費の各費目において過去の実績を調査し、次いで、コストに影響を及ぼす諸要因を考慮して決定される。すなわち一年又は一会計期間に予想される操業度、物価水準、経営計画の変更等を考慮して過去の実績を修正する。
- ウ. 予定配賦率は、製造間接費の発生予定額を同じ期間の配賦基準の予定数値で割ることで算定される。予定配賦率の計算において基準となる操業度には、理論的生産能力、実際的生産能力、正常操業度、期待実際操業度などがある。環境変化が激しい状況では、過去数年の操業度を平均化した正常操業度を予定配賦率の算定に用いることが認められる。
- エ. 異常な原因により実際的生産能力の一部を遊休にしたために被る不働費は原価性を有さないことから、これを製品に配賦することは不合理である。また、原価管理のためには、このような不働費は分離される必要がある。
 - 1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成25年第 I 回短答式管理会計論

問題 3

当工場では、製造部門として第1製造部門と第2製造部門があり、補助部門として動力部門、修繕部門、工場事務部門がある。補助部門費を製造部門に配賦するにあたって、直接配賦法と階梯式配賦法によって計算した。次の〔資料〕に基づき、補助部門費配賦後の第1製造部門費の両方法による差額を計算し、適切な金額を一つ選びなさい。なお、補助部門費の配賦基準は〔資料〕より適切な数値を選び、計算過程において端数が生じる場合は万円未満を四捨五入する。

〔資料〕

	製造	部門	補助部門		
	第1製造	第2製造	動力	修繕	工場事務
部門費(万円)	340, 000	280, 000	96, 000	72, 000	126, 000
配賦基準:					
機械運転時間	600 時間	200 時間	10 時間	200 時間	
修繕作業時間	120 時間	60 時間	20 時間		
従業員数	26 人	44 人	12 人	8 人	10 人
占有面積	3, 000 m ²	5, 000 m ²	1, 000 m ²	500 m^2	500 m^2

- 1. 7,337万円
- 2. 7,787万円
- 3. 8,563万円
- 4. 10,360万円
- 5. 10,787万円

平成27年第Ⅱ回短答式管理会計論

問題 2

当工場では補助部門費の各製造部門への配賦を単一基準配賦法から複数基準配賦法に変更することにした。そしてこれを機会に直接配賦法、階梯式配賦法、連立方程式法による相互配賦法を再検討するために、試行的にそれぞれの方法で補助部門費の配賦計算を実施した。下記の(資料)に基づいて、ア〜エの記述のうち、正しいものの組合せを示す番号を一つ選びなさい。なお、計算過程で端数が生じる場合は、千円未満を四捨五入する。(7点)

〔資料〕

1. 各部門の原価(第一次集計費)

(単位:千円)

	第1製造部門	第2製造部門	甲補助部門	乙補助部門
変動費	4, 800	5, 400	2, 000	1, 400
固定費	3, 200	3, 200	2, 800	2, 400
合計	8, 000	8, 600	4, 800	3, 800

2. 甲補助部門サービスの実際消費量割合及び消費能力割合

	第1製造部門	第2製造部門	甲補助部門	乙補助部門
実際消費量割合	30 %	50 %		20 %
消費能力割合	40 %	40 %		20 %

3. 乙補助部門サービスの実際消費量割合及び消費能力割合

	第1製造部門	第2製造部門	甲補助部門	乙補助部門
実際消費量割合	50 %	30 %	20 %	
消費能力割合	60 %	20 %	20 %	_

4. 補助部門費の配賦計算結果

(単位:千円)

	第1製造部門	第2製造部門	合計
直接配賦法	4, 825	3, 775	8, 600
階梯式配賦法	5, 065	3, 535	8, 600
連立方程式法に よる相互配賦法	各自計算	各自計算	8, 600

M2-6

平成27年第Ⅱ回短答式管理会計論

- ア. 直接配賦法による第1製造部門への配賦額は、連立方程式法による相互配賦法よりも 多い。
- イ. 階梯式配賦法による第1製造部門への配賦額は、連立方程式法による相互配賦法より も多い。
- ウ. 直接配賦法による第2製造部門への配賦額は、連立方程式法による相互配賦法よりも 多い。
- エ. 階梯式配賦法による第2製造部門への配賦額は、連立方程式法による相互配賦法より も多い。
 - 1. PY 2. PD 3. PT 4. YD 5. YT 6. DT

平成30年第Ⅱ回短答式管理会計論

問題 4

当工場では、製造部門費について予定配賦を行う実際部門別個別原価計算を採用してい る。次の[資料]に基づき、組立部門費配賦差異の計算を行い、予算差異として最も適切な ものの番号を一つ選びなさい。なお、計算過程で端数が生じる場合、計算途中では四捨五 入せず、最終数値の円未満を四捨五入すること。(8点)

〔資料〕

- 1. 年間の予算データ
- (1) 部門費予算額と基準操業度

	固定費	変動費	基準操業度
組立部門	30, 300, 000 円	16, 680, 000 円	75,000 時間
塗装部門	15, 000, 000 円	7, 020, 000 円	50,000 時間
動力部門	12,000,000 円	7, 200, 000 円	

(2) 各製造部門における動力消費能力

組立部門

3, 600 kwh

塗装部門 2,400 kwh

- 2. 当月の実績データ
- (1) 部門費実際発生額と実際操業度

	固定費	変動費	実際操業度
組立部門	2, 500, 000 円	1, 425, 000 円	6, 350 時間
塗装部門	1,065,000円	645, 000 円	4, 520 時間
動力部門	1,050,000円	630, 000 円	·

(2) 各製造部門における動力実際消費量

組立部門 280 kwh

塗装部門

220 kwh

- 3. 計算条件
- (1) 各製造部門費の製品への配賦基準は機械作業時間である。
- (2) 補助部門である動力部門の製造部門への配賦については、複数基準配賦法による 予定配賦を行っている。
- (3) 補助部門の固定費および変動費は、製造部門においても固定費および変動費とし て扱う。
 - 1. 28,000円(有利差異) 2. 34,000円(不利差異) 3. 42,000円(有利差異)

270530

- 4. 46,000円(不利差異) 5. 54,000円(有利差異)

- 4 —

M2--8

平成31年第Ⅱ回短答式管理会計論

問題 4

当工場には、製造部門として第1製造部門と第2製造部門があり、補助部門としては工 場事務部門と動力部門がある。製造間接費の計算においては、補助部門費を製造部門に階 梯式配賦法を用いて配賦した上で、製造部門費を製品に予定(正常)配賦している。

次の〔資料〕に基づき、製造部門の配賦差異に関する記述について最も適切なものの番号 を一つ選びなさい。なお、計算過程で端数が生じる場合、計算途中では四捨五入せず、最 終数値の円未満を四捨五入すること。(7点)

〔資料〕

1. 部門別の年次予算

第1製造部門	第2製造部門	工場事務部門	動力部門	合計
160,000,000円	270, 000, 000 円	19, 950, 000 円	25, 050, 000 円	475, 000, 000 円

2. 製造部門の年間予定操業度

第1製造部門

25,000 時間

第 2 製造部門 30,000 時間

3. 補助部門費配賦基準に関するデータ

	第1製造部門	第2製造部門	工場事務部門	動力部門	合計
従業員数	32 人	55 人	5人	8人	100 人
動力部門の動力供 給可能量(年間)	2, 000 kwh	6, 000 kwh		1, 500 kwh	9, 500 kwh
当月の実際動力 消費量	175 kwh	525 kwh		135 kwh	835 kwh

4. 当月の製造間接費実際発生額

第1製造部門	第2製造部門	工場事務部門	動力部門	合計
14,000,000 円	22, 000, 000 円	1,710,000円	2, 050, 000 円	39, 760, 000 円

5. 当月の製造部門の実際操業度

第1製造部門

2,000 時間

第2製造部門

2,600 時間

- 6. 計算条件
- (1) 補助部門費の配賦基準としては、上記資料より最も適切な数値を選んで計算する こと。
- (2) 従業員数は年間を通して変化はなかった。
 - 1. 第1製造部門の配賦差異は、1,253,431円(有利差異)である。
 - 2. 第1製造部門の配賦差異は、1,253,431円(不利差異)である。
 - 3. 第2製造部門の配賦差異は、1,502,950円(不利差異)である。
 - 4. 第1製造部門と第2製造部門の配賦差異の合計額は,250,650円(有利差異)で
 - 5. 第1製造部門と第2製造部門の配賦差異の合計額は、250,650円(不利差異)で ある。

平成31年第Ⅱ回短答式管理会計論

- 4 —

260531

M2-8

令和2年第1回短答式管理会計論

問題 2

当社では、製品T、製品U、および製品Vを製造・販売するに当たり、実際全部原価計算のもとで製造間接費を製品種類別に予定配賦している。次の[資料]に基づき、ア~エの記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(7点)

[資料]

- (1) 主要材料: 月末帳簿残高 3, 240,000 円, 月末実地棚卸高 3, 185,000 円 調査の結果, 月末帳簿残高と月末実地棚卸高の不一致金額のうち 18,000 円は盗 難にあった材料の未記帳分であることが判明した。
- (2) 補助材料: 当月購入額 320,000 円, 当月消費額 272,250 円
- (3) 間接工賃金: 当月支払額 620,000 円, 当月要支払額 656,000 円
- (4) 工場総務部員の出張旅費:125,000円
- (5) 製品 T 製造のための専用機械の減価償却費:年額 1,740,000 円
- (6) 共用機械の減価償却費:年額6,075,000円
- (7) 共用機械修繕費:前月未払高 360,000 円, 当月支払高 800,700 円, 当月未払高 200,000 円
- (8) 外注加工賃:前月未払高 178,000 円, 当月支払高 820,000 円, 当月未払高 280,050 円
- (9) 工場電力消費料: 当月支払高 986,000 円, 測定量に基づく当月発生高 953,000 円
- (10) 製造間接費予算: 39,000,000 円(年額·固定予算)
- (11) 基準操業度:30,000時間(年間)
- (12) 当月の実際操業度:2,340時間
- ア. 当月の製造間接費の実際発生額は, 4,112,250円である。
- イ. 当月の製造間接費の予算差異は,59,800円の有利差異である。
- ウ. 当月の製造間接費に含まれる機械減価償却費と共用機械修繕費の合計は, 1,291,950円である。
- 工. 当月の製造間接費の操業度差異は、208,000円の不利差異である。
 - 1. Pr 2. Pr 3. Pr 4. rd 5. rt 6. rt

081202

【本問のポイント】

「原価計算基準」からの出題である。平易な問題であるので、確実に正答したい。

【解 説】

- ア. 誤 り。 個別原価計算においては、作業くずは、これを総合原価計算の場合に準じて評価し、 その発生部門の部門費から控除する。ただし、必要ある場合には、これを当該製造指 図書の直接材料費又は製造原価から控除することができる。(基準36)
- イ. 誤 り。 仕損が補修によって回復できず、代品を製作するために新たに製造指図書を発行する場合において、旧製造指図書の一部が仕損となったときは、新製造指図書に集計された製造原価を仕損費とする。 (基準35(2)2)
- ウ. 正しい。(基準33(6)1) 144.46 製造間接負(マ智門別」に子定西辺成」が原則。
- エ. 誤 り。 予定配賦率の計算の基礎となる予定操業度は、原則として、一年又は一会計期間において予期される操業度であり、それは、技術的に達成可能な最大操業度ではなく、 この期間における生産ならびに販売事情を考慮して定めた操業度である。 (基準33(5)) P50 展で注し
- オ. 誤 り。 準固定費又は準変動費は,実際値の変化の調査に基づき,<u>これを固定費又は変動費とみなして</u>、そのいずれかに帰属させるか,もしくはその固定費部分および変動費率を測定し,これを固定費と変動費とに分解する。(基準33(4)1)

よって、正解は3である。

問題 1 正解 5 難易度 A

【出題内容】

理論(正誤) 原価計算基準

【解 説】

落ち着いて問題を読み、確実に正答して欲しかった。

- ア. 誤 り。 財務諸表の作成に役立つために,原価計算は,原価を一定の給付にかかわらせて集計し,製品原価および期間原価を計算する。(基準6(1)1) **ア**5
- イ. 誤 り。 費目別計算において一定期間における原価要素の発生を測定するに当たり、予定価格等を適用する場合には、これをその適用される期間における<u>実際価格</u>にできる限り近似させ、価格差異をなるべく僅少にするように定める。(基準14) **P40** A お注
- ウ. 誤 り。 原価部門とは,原価の発生を<u>機能別</u>,責任区分別に管理するとともに,製品原価の計算を正確にするために,原価要素を分類集計する計算組織上の区分をいい,これを諸製造部門と諸補助部門とに分ける。(基準16) **/64**
- エ. 正しい。 (基準16(2)) 764 株が注6
- オ. 誤 り。 部門共通費であって工場全般に関して発生し、適当な配賦基準の得がたいものは、これを-般費とし、補助部門費として処理することができる。 (基準17)
- カ. 正しい。 (基準18(3)) 166 株が注し

以上より、正しいと考えられるものはエ、カであり、正解は5となる。

 問題 3
 正解
 5
 難易度

【出題内容】

理論(正誤) 製造間接費の配賦計算

【解 説】

判断に悩む記述もあるが、何とか正答して欲しかった。

ア. 誤

一定の規模を超えれば、<u>部門別配賦法を採用しなければならないわけではない</u>。 (基準33(1)) P44、45 A47注1。企業の秩模とは関係がない。

イ. 正

(基準33(4)) P46 A科注 |

ウ. 誤

正常操業度とは、過去数年の操業度を平均化し、これに将来のすう勢を加味した操業度である。 $\rho(68$ 。 基準 4(1)。

т. в 152~53

以上より,正しい記述は、イ,工であり,正解は5となる。

なお、原価計算基準では、基準操業度として、P50に掲げられている 実際的生産自己人、「正常標業度」、「期待実際採業度」の3つを規定 してかり、「理論的生産能力は規定していないが、本間は、 「原価計算基準に照らして正誤判定」をさせる問題ではないため、 文章中に「理論的生産能力」があること自体は誤りではない。

問題 3

正解

難易度

【出題内容】

計算 部門別計算(直接配賦法, 階梯式配賦法)

【解 説】

平易な問題であるため、確実に正答して欲しかった。

1. 直接配賦法 768

動力部門は発電し、他部門に対し、電かり 供給を行っていると考えた場合、照明等の 電力をイメージして、「b有面積」を面引武基準と 考えることも不合理ではないが、「株械運転」 にも多くの電力が必要であると規定し、 「機械運転時間」を配風式基準と 大きるたが自然であうう。

(単位:万円)	製 造	造 部 門 補 助 部 門			
(単位:刀闩)	第1製造	第2製造	動力	修繕	工場事務
部門費	省 略		96, 000	72, 000	126, 000
動力部門費	*1) 72, 000				
修繕部門費	* 2) 48 , 000	省略			
工場事務部門費	*3) 46 , 800				
製造部門費	省 略				

動力部門費96,000万円

第1製造600時間+第2製造200時間 ×第1製造600時間

修繕部門費72,000万円

-×第1製造120時間

第1製造120時間+第2製造60時間

工場事務部門費126,000万円 -×第1製造26人

第1製造26人+第2製造44人

補助部門費配賦額計:動力部72,000万円+修繕部48,000万円+工場事務部46,800万円

=166,800万円

2. 階梯式配賦法 169

(1) 補助部門の順位付け 🚜

(第1基準:他の補助部門に対する用役提供先の数,第2基準:部門費の金額)

7000000	3000000		~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
	動力	修繕	工場事務
〔第1基準〕	1部門	1部門	2 部門
用役提供先数	(修繕へ) ■	(動力へ) ■	(動力・修繕へ) ■ ■
	同順位	同順位	1 位
〔第2基準〕	96,000万円	72,000万円	_
部門費	↓ 2位	↓ 3 位	

(2) 補助部門費配賦額計

先順位心方、後順位心左!

(単位:万円)	製造	製造部門補助部門			
(単位・刀口)	第1製造	第2製造	修繕	動力	工場事務
部門費	省 略		72, 000	96, 000	126, 000
工場事務部門費	*1) 36, 400		11, 200	16, 800	126, 000
動力部門費	* 2) 67 , 680	省略	22, 560	112, 800	
修繕部門費	* 3) 70 , 507		105, 760		•
製造部門費	省 略			•	

*1)	工場事務部門費126,000万円	×第1製造26人
	第1製造26人+第2製造44人+動力12人+修繕8人	△弗Ⅰ聚垣20八
	動力部門費112,800万円	ン 笠 1 制学 COORER
*2)	第1製造600時間+第2製造200時間+修繕200時間	×第1製造600時間
	修繕部門費105,760万円	ン 公 1 告川 十 100 円 1 日日
*3)	第1製造120時間+第2製造60時間	×第1製造120時間

補助部門費配賦額計:工場事務部36,400万円+動力部67,680万円+修繕部70,507万円

=174,587万円

3. 両方法による差額

階梯式配賦法174,587万円一直接配賦法166,800万円=7,787万円

以上より,正解は2となる。

問題 2

正解 4

難易度

В

【出題内容】

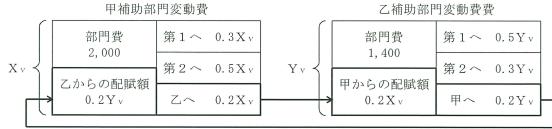
計算 部門別計算 (複数基準・連立方程式法) ← P68上表 の(1)③ & (2)② 9 言語

【解 説】

固定費の配賦計算において端数が生じるが、何とか正答して欲しかった。

1. 補助部門変動費の計算(金額単位:千円)

補助部門費を相互に配賦した後の甲補助部門変動費を X_v , 乙補助部門変動費費を Y_v とすると,次のような関係図を示すことができる。 $\ref{10}$



1713

関係図より,次の連立方程式を立てることができる。

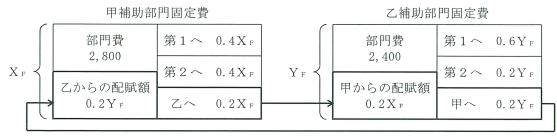


$$\begin{cases} X_{v} = 2,000 + 0.2 Y_{v} \\ Y_{v} = 1,400 + 0.2 X_{v} \end{cases}$$

$$\therefore \begin{cases} X_v = 2,375 \\ Y_v = 1,875 \end{cases}$$

2. 補助部門固定費の計算(金額単位:千円)

補助部門費を相互に配賦した後の甲補助部門固定費を X_F , 乙補助部門固定費を Y_F とすると、次のような関係図を示すことができる。 \red{prop}



P7/2

関係図より,次の連立方程式を立てることができる。



$$\begin{cases} X_F = 2,800 + 0.2 Y_F & \therefore \\ Y_F = 2,400 + 0.2 X_F & \end{cases} X_F = 3,417 (四捨五入)$$

3. 製造部門への配賦額 変動費 ⇒ 実際 消費量割合 固定費 ⇒ 消食能力割合

第1製造部門:

甲変動費0.3×2,375千円+乙変動費0.5×1,875千円

+甲固定費0.4×3,417千円+乙固定費0.6×3,083千円=4,867千円(四捨五入)

第2製造部門:

甲変動費0.5×2,375千円+乙変動費0.3×1,875千円

+甲固定費0.4×3,417千円+乙固定費0.2×3,083千円=3,733千円(四捨五入)

4. 正誤判断

- ア. 誤 り。 直接配賦法による第1製造部門への配賦額(4,825千円)は,連立方程式法によ る相互配賦額(4,867千円)よりも少ない。
- イ. 正しい。
- ウ. 正しい。
- エ. 誤 り。 階梯式配賦法による第2製造部門への配賦額(3,535千円)は,連立方程式法に よる相互配賦額(3,733千円)よりも少ない。

以上より,正しい記述はイ,ウであり,正解は4となる。

問題 4

正解

3

難易度 B

漫然と解かないで!

【出題内容】

P68上表の(2)② & (3)②の話

計算 部門別計算(補助部門費の配賦方法,製造部門費の予定配賦)

P74~75の勘定連移を イメージする!

【解説】複数基準だが、資料に年間動が起源量データの

動力予定消費量が動力消費能力と等しいとみなすことに注意して、何とか正答して欲しかった。

会計年度期首

1. 製造部門費予算と予定配賦率 274(1)

組立部門

動力部門

	固定費	変動費	固定費	変動費
部門費	30, 300, 000円	16, 680, 000円	12,000,000円	7, 200, 000円
動力部門費	* ₁₎ 7, 200, 000	* 2) 4, 320, 000		*3) 1, 200円/kwh
製造部門費	37,500,000円	21,000,000円		
		*4) 280円/時間		

*1) 動力部門固定費予算額12,000,000円×

組立部門動力消費能力3,600kwh

動力消費能力合計6,000kwh

- *2) 動力部門費変動費率*3) 1,200円/kwh×組立部門動力予定消費量3,600kwh
- *3) 動力部門変動費予算額7,200,000円÷動力予定消費量合計6,000kwh
- *4) 変動費予算額21,000,000円÷基準操業度75,000時間

2. 製造部門費実際発生額 P75(2) ② 製造部門 4c 7 /青/

組立部門

	固定費	変動費
部門費	2,500,000円	1,425,000円
動力部門費	*1) 600, 000	* 2) 336, 000
製造部門費	3, 100, 000円	1,761,000円

4,861,000円

- *1) 動力部門固定費予定配賦額7,200,000円÷12ヶ月
- *2) 動力部門費変動費率1,200円/kwh×組立部門動力実際消費量280kwh
- 3. 組立部門費予算差異 175(2) ② 复造部門 4(cの貸を(対定) 借を(実発)

予算許容額(組立部門費変動費率280円/時間×実際操業度6,350時間

+固定費予算額37,500,000円÷12ヶ月)-実際発生額4,861,000円=42,000円(有利差異)

原価計算期間

問題 4

正解

P68上表の(1)②&(3)の話

計算 部門別計算 (階梯式配賦法, 製造部門費の予定配賦)

【解 説】

~短答では、このようなお題もかりえる。

補助部門費の配賦に関して実際配賦か予定配賦かの指示がないため、選択肢より実際配賦と判断 する必要があった。判断に悩んだかもしれないが、計算は基本的であるため、何とか正答して欲し かった。

1. 補助部門の順位付け(他の補助部門への用役提供先数) 1. 1 (1) 1 (

動力部門: 0部門, 工場事務部門: 1部門(動力部門へ) : 工場事務部門が先順位

2. 製造部門費予算額および予定配賦率の算定(単位:円) 774(1)

	第1製造部門	第2製造部門	動力部門	工場事務部門
部門費	160, 000, 000	270, 000, 000	25, 050, 000	19, 950, 000
工場事務部門費	*1) 6, 720, 000	11, 550, 000	1, 680, 000	19, 950, 000
動力部門費	* 2) 6, 682, 500	20, 047, 500	26, 730, 000	
予算額	173, 402, 500	301, 597, 500		•
予 完配	6 036 1	10.053.25		

これを存める!,

工場事務部門費19,950,000円

動力部門費26,730,000円

動力供給可能量計(第1製造2,000kwh+第2製造6,000kwh)

*3) 予算額173, 402, 500円÷予定操業度25, 000時間

3. 製造部門費実際発生額の集計(単位:円) アクケ (2) ① 製造部門 数にの (着方

	第1製造部門	第2製造部門	動力部門	工場事務部門
部門費	14, 000, 000	22, 000, 000	2, 050, 000	1, 710, 000
工場事務部門費	*1) 576, 000	990, 000	144, 000	1,710,000
動力部門費	* 2) 548, 500	1, 645, 500	2, 194, 000	
実際発生額	15, 124, 500	24, 635, 500		

工場事務部門費1,710,000円

従業員数計(第1製造32人+第2製造55人+動力8人) ×第1製造32人

動力部門費2,194,000円

実際動力消費量計(第1製造175kwh+第2製造525kwh)



4. 配賦差異の計算

P95(2)①製造部門中cの質を(子定)一借か(実施)

(1) 第 1 製造部門

予定配賦額*, 13,872,200円-実際発生額15,124,500円=-1,252,300円(不利)

*) 予定配賦率6,936.1円×実際操業度2,000時間

(2) 第2製造部門

予定配賦額*, 26, 138, 450円-実際発生額24, 635, 500円=1, 502, 950円(有利)

*) 予定配賦率10,053.25円×実際操業度2,600時間

(3) 配賦差異合計

第1製造部門-1,252,300円(不利)+第2製造部門1,502,950円(有利)=250,650円(有利)

問題 2 正解 5 難易度 B

【出題内容】

トレーニング、3-4-2の問題だが、合意が豊富なため、しかり教で解いてはしい!

計算 費目別計算,製造間接費の配賦計算(固定予算)

【解 説】

- 1. 製造間接費実際発生額の集計
 - (1) 主要材料の棚卸減耗費 /20

月末帳簿棚卸高3,240,000円-月末実地棚卸高3,185,000円

- 盗難材料の未記帳分18,000円=37,000円

(注) 盗難材料は非原価項目となる。 ← 差簿 5(2)2

(2) 補助材料 P(8 当月消費額272,250円 補助材料 食は 間・ 材・ 黄だが、 計算ななは 個格×消費量のいわりる消費額 (異人類ではない!)

(3) 間接工賃金 *P32* 当月要支払額656,000円 **要支払**額 !

(4) 工場総務部員の出張旅費 P40 125,000円 支払経費

- (5) 製品 T 製造のための専用機械の減価償却費 *P39 用*が注し 製品 T の直接経費である。
- (6) 共用機械の減価償却費 *P37* 年額6,075,000円÷12=506,250円 **月割経費 P4**0
- (7) 共用機械修繕費 *[*37] 当月支払高800,700円+当月未払高200,000円-前月未払高360,000円=640,700円 **支払終** *[*40]
- (8) 外注加工賃 **P37** 直接経費である。
- (9) 工場電力消費料 *P3 9* 測定量に基づく当月発生高953,000円 **川**足程度 P4-0

よって,製造間接費の実際発生額は、

(1) + (2) + (3) + (4) + (6) + (7) + (9) = 3,190,200 \bigcirc

となる。また、製造間接費に含まれる機械減価償却費と共用機械修繕費の合計は、

(6) + (7) = 1,146,950

となる。

(文本額をベースに 変生主義で全額を 算定する! 2. 予算差異の計算

(1) 予算許容額 P54 固定了算

年間予算39,000,000円÷12=3,250,000円~毎月9実際標業度かいかなる水準になっても 三の金额で固定」。变或意图定意の区别标号。

(2) 予算差異

予算許容額3,250,000円-実際発生額3,190,200円=+59,800円(有利差異)

3. 操業度差異の計算 パケイ

(1) 予定配賦率

年間予算39,000,000円÷年間基準操業度30,000時間=1,300円

(2) 予定配賦額

予定配賦率1,300円×実際操業度2,340時間=3,042,000円

(3) 操業度差異

予定配賦額3,042,000円-予算許容額3,250,000円=-208,000円(不利差異)

4. 正誤判断

ア. 誤

当月の製造間接費の実際発生額は、3,190,200円である。

本来、製問費の予定配財は 計算の迅速化(P48)のでめに行いる のだから、本当は先に、2(1)が決まる。

平 仕掛品 3,042,000/製閱费3,042,000

イ. 正

その後、東莞が確定する

ウ. 誤

母 製閉面差更 148,200/製閉實148,200

当月の製造間接費に含まれる機械減価償却費と共用機械修繕費の合計は、1,146,950円で ある。

工. 正

当月の製造間接費の操業度差異は、208,000円の不利差異である。

以上より,正しい記述はイ,工であり,正解は5となる。

